

雇用保険被保険者資格喪失届の記入例

様式第4号 (第1面) **雇用保険被保険者 資格喪失届** 標準
字体 0123456789

(必ず第2面の注意事項を読んでから記載してください。)

※ 帳票種別

1	3	1	0
---	---	---	---

2: 氏名変更届
3: 資格喪失届

1. 被保険者番号

5000-223344-5

2. 事業所番号

2701-111111-3

3. 資格取得年月日

4-200401

4. 離職年月日

4-290331

元号 年 月 日

5. 喪失原因

2

1 離職以外の理由
2 3以外の離職
3 事業主の都合による離職

6. 離職票交付希望

1

(1 有)
(2 無)

7. 1週間の所定労働時間

4000

時間 分

8. 補充採用予定の有無

1

(空白 無)
(1 有)

9. 新氏名

フリガナ (カタカナ)

10. 個人番号

123456789012

11. 喪失時被保険者種類	12. 国籍・地域コード	13. 在留資格コード
(3 季節)	(17欄に対応するコードを記入)	(18欄に対応するコードを記入)

被保険者氏名	性別	生年月日	取得時被保険者種類	転動年月日	管轄安定所番号	雇用形態
ホケン リョウコ	女	3-490801	一般		27010	
資格取得年月日現在の1週間の所定労働時間			事業所名略称			
			株式会社 労働局			
被保険者の住所又は居所			堺市堺区三国ヶ丘御幸通152-8			
被保険者でなくなったことの原因又は氏名変更年月日			本人から転職希望の申し出があった			

雇用保険法施行規則第7条第1項・第14条第1項の規定により、上記のとおり届けます。

住所 大阪市中央区常盤町1-3-8

事業主氏名 株式会社 労働局

電話番号 06-4790-6320

代表取締役 労働大助

平成 29 年 4 月 8 日

記名押印又は署名

印

大阪東 公共職業安定所長 殿

※

所長	次長	課長	係長	係	操作者	社会保険 労務士 記載欄	作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示	氏名	電話番号
								印	

様式第4号 (第2面) **雇用保険被保険者 資格喪失届** (裏面) 国籍・地域

氏名変更届

14欄から18欄は、被保険者が外国人の場合のみ記入してください。

※ 帳票種別

1	3	1	0
---	---	---	---

4: 氏名変更届
5: 資格喪失届

14. 被保険者氏名 (ローマ字) または新氏名 (ローマ字) (アルファベット大文字で記入してください。)

被保険者氏名 (ローマ字) または新氏名 (ローマ字) (続き)

15. 在留期間

西暦 年 月 日

16. 派遣・請負就労区分

1

(1 派遣・請負労働者として主として当該事業所以外で就労していた場合
2 1に該当しない場合)

17. 国籍・地域

18. 在留資格

※

確認通知 平成 年 月 日

<p>4 「離職等年月日」</p> <p>被保険者は、離職、死亡、移籍出向、役員就任等によって、その資格を失います。</p> <p>ここには、被保険者であった最後の日を記入します。</p>	<p>7 「1週間の所定労働時間」</p> <p>4 欄の日における1週間の所定労働時間を記入します。</p> <p>なお、旧様式で、この欄のない用紙の場合は、備考欄に記入してください。</p>
<p>5 「喪失原因」</p> <p>次の区分に従って、該当する番号を記入します。</p>	<p>8 「補充採用予定の有無」</p> <p>従業員を採用する見込みがあれば1と記入し、なければ空白にしておいてください。</p> <p>なお、採用予定が有る場合は求人担当部門へご相談ください。</p>
<p>1 《離職以外の理由》</p> <p>死亡、在籍出向（出向先で被保険者になる場合）</p> <p>出向元へ復帰等離職以外の理由</p>	<p>10 「個人番号」</p> <p>番号確認と身元確認の本人確認を行った上で、個人番号（マイナンバー）を記入します。</p>
<p>3 《事業主の都合による離職》</p> <p>◎解雇、退職勧奨、希望退職者の募集等</p>	<p>「被保険者の住所又は居所」</p> <p>○番地○号まで詳しく書いてください。退職後転居される場合は、わかれば転居後の住所を記入します。</p>
<p>2 《3以外の離職》</p> <p>上記の2つの理由以外です。例えば、次のような場合です。</p> <p>◎任意退職・自己都合による退職</p> <p>◎天災等やむを得ない理由による事業廃止に伴う解雇</p> <p>◎重責解雇（いわゆる懲戒解雇）</p> <p>ただし、軽微な理由によるものは事業主の都合による離職として扱われる場合もあります。（就業規則の解雇規定にもとづく解雇について、労働基準監督署で解雇予告手当の除外認定をうけている場合は、認定書の写しを添付してください。）</p> <p>◎期間満了</p> <p>◎移籍出向</p> <p>◎60歳以上の定年（高年齢者雇用確保措置が実施されていること）</p> <p>◎役員就任、被保険者として取り扱われない短時間就労者になった。</p>	<p>「被保険者でなくなったことの原因」</p> <p>離職のいきさつ等を具体的に記入します。</p>
	<p>「裏面」</p> <p>被保険者が外国人（「外交」又は「公用」の在留資格の者及び特別永住者を除く。）である場合に、記入します。</p> <p>確認にあたっては、人権やプライバシーの保護に十分ご配慮いただきますようお願いいたします。</p>